回覧



第46回「船橋をきれいにする日」

令和8年11月15日（日）

※小雨決行（荒天時中止）

時　間　9：00 ~ 11：00

会　場　全市立小学校

ごみ収集車を配置し、集積所を設けます

回収方法

ご家庭にあるポリ袋等を用いて、家庭から各小学校までの道端に落ちている空きカン・空きビン等のごみを拾い、午前9時から午前11時の間に会場内の集積所までお持ちください。





- ご家庭にある粗大ごみや家電製品は回収できません。
- 放置自転車は警察が持ち主を照会中の可能性があるため、回収できません。
- 道路側溝の汚泥につきましては、当日の回収は行っておりません。
 後日道路維持課にて回収しますので、市役所開庁時に047-436-2618へご連絡ください。

詳しくは船橋市HPをご覧ください。

主催　クリーン船橋市民会議・船橋市
協賛　クリーン船橋530推進員

お問い合わせ
船橋市役所 環境部 クリーン推進課
047－436－2434

回覧

令和8年度船橋市総合防災訓練

防災訓練に参加しよう!



千葉ジェッツ公式マスコットキャラクター
ジャンボくん



大番頭　船えもん

日　時　令和8年11月29日（日）9:00～12:00

訓練会場　全市立小・中学校、船橋特別支援学校高根台校舎
主会場 三山中学校

注意事項：9:00前のご来場はご遠慮ください。室内履きをお持ちください。

9:00～ シェイクアウト訓練

1分間で身を守る訓練

防災行政無線からサイレンが流れます。
放送内容は、市ホームページやふなばし情報メールなどでも確認できます。

まずは自宅などその場で実施!



提供　効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

近くの訓練会場に移動！GO！

9:30～ 訓練開始!!

訓練内容は会場により異なります。

次は各会場で実施!





避難所開設・運営訓練



資機材取扱訓練



初期消火訓練

三山中学校、船橋小学校、小栗原小学校、金杉小学校、坪井小学校では、災害に備え、ペットを連れてご参加いただけます。



船橋の未来を守るために

千葉ジェッツの原選手・田代選手が防災訓練を後押し!
右コードより動画を視聴できます!

詳しくは船橋市ホームページをご覧ください。

問い合わせ
船橋市 市長公室 危機管理課
電話：047 (436) 2039

※荒天・災害等により中止となる場合があります。

©CHIBAJETS FUNABASHI

前小だより

船橋市立前原小学校
令和８年度１１月号
047-472-2156

回覧

晩秋の候

小池　正樹

１０月１９日、後期がスタートしました。夏休みと違って、土日の２日間だけを挟んでの前後期ではありますが、４月からここまで頑張ったことと、もう少し頑張れることを明らかにしながら、新たな目標を見つけられるといいです。前期の終業式では、これまで頑張ってきた「おはようございます」に加え、後期は「ありがとう」でいっぱいの学校にしようという話をしました。ご家庭でも、家族で何か一つの目標を立て、みんなで力を合わせて目標に向かって進めるといいですね。

秋めいてきましたが、寒暖差が激しかったり、急に雨が降ったりしていますので、体調を崩さないようお気をつけください。学校では、現在、インフルエンザによる学級閉鎖は出ていないものの、手洗い・換気・マスクといった感染症予防対策だけではなく、日頃から病気に負けないからだをつくるため、汗をかくまで運動し、栄養・睡眠をしっかりとるよう心がけましょう。

６年生は日光修学旅行に行ってきました。天候に恵まれ、日光東照宮や華厳の滝の見学、市内散策、日光彫りや日光江戸村での体験等、修学旅行を十分に満喫できたようです。華厳の滝には虹がかかっていて、私の長い教員人生でも初めての経験でした。６年生の普段の行いがよかったからでしょう。ただ一番の思い出と言えば、いつの時代も仲間と旅館で過ごした時間なのかもしれません。６年生の子どもたちは、どこに行っても礼儀正しく、思いやりを持って人と接し、２日間、笑顔で過ごしていました。さすが前原小の最高学年、自慢の６年生です。

１１月は、学校開放デー、ＰＴＡバザー、就学時検診、前原音楽祭、５年生の一宮校外学習、更には１、２年生の校外学習と行事がたくさんあります。学校生活が充実した実りの秋になればと考えています。

創立７０周年記念式典を終えて

１０月６日、創立７０周年記念式典を開催しました。体育館が狭く５・６年生しか入れませんでしたが、１～４年生は各教室からオンラインで参加しました。これまで本校の歴史を築き、支えてくださった多くの皆様への感謝の気持ちと、受け継がれてきた伝統の重みを改めて感じました。子どもたちの晴れやかな姿や、会場を包むあたたかな雰囲気に、これまでの歩みへの感謝と未来への希望が重なり、心温まるひとときとなりました。

この節目を新たな出発点として、これからも子ども達一人一人の笑顔と成長を大切に、「笑顔いっぱい　あたたか前原」を目指してまいります。今後とも、本校の教育活動への温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。第２部のサイエンスショーや記念誌作成にご協力いただいたＰＴＡ本部役員、実行委員の皆様に厚く御礼申し上げます。

★本校ホームページをご覧ください。新着情報にて、最新情報や日々教育活動・児童の様子を中心に掲載しています。

前原小

校　訓
笑顔いっぱい　あたたか前原

＜10 月 16 日　前期終業式 ＞

前期終業式を行いました。前期 99 日（１年生は 97 日）で成長した姿が体育館にありました。校長先生から「あいさつ」の話があり、６年生で進んであいさつをしている児童を全校の前で紹介し、その思いを話してもらいました。また校長先生から後期は「ありがとうございます」も大切にし、よりあたたかい前原小学校を作っていきましょうと話がありました。その後「ＴＢＳこども音楽コンクール千葉地区大会」の表彰を行いました。最後には、創立 70 周年記念式で歌った「上を向いて歩こう」を合奏部の演奏にのせ、明るく歌いました。

＜10 月 17 日・18 日　父親委員会主催 1 泊 2 日防災キャンプ＞

昨年度より気候の良い 10 月に実施時期を変更し、最高の秋晴れの二日間に防災キャンプが行われました。児童と保護者併せて 64 名が参加し、初日は、レクリエーションを通してアイスブレイクを行った後、飯ごう炊飯、カレー作り、キャンプファイアー、夜の学校探検と盛りだくさんのイベントを行い、その後は各自で持ち寄った寝袋等を使って、体育館で就寝しました。二日目は、7 時 30 分からラジオ体操を行い、ホットドックを朝食にみんなで作りました。その後、防災セミナーで今回のキャンプ学んだことから防災についてみんなで考えました。子どもにとってとても貴重な２日間の体験でした。12 月には、父親委員会主催の「前小プロレス」も本校の体育館で予定されていますので、楽しみにしていてください。

＜10 月 20 日　１・４年生交通安全教室＞

船橋市の交通安全指導員と教育委員会の方をお招きし、交通安全教室を実施しました。1 年生は、道路の歩き方や横断歩道の渡り方を確認し、実際に模擬道路を歩きました。４年生は、自転車の乗り方や走行中に潜む危険について学習しました。この時期は、夕方の交通事故が多くなる傾向があります。学んだことを生かし、交通安全に気をつけて過ごしましょう。

＜10 月 22・23 日　６年生修学旅行（日光方面）＞

１日目は、日光東照宮を見学した後、日光駅から日光市内散策をグループで行い、湯滝の滝を見学しました。２日目は、華厳の滝を見学した後、日光江戸村をグループで周りました。二日間子どもたちは、歴史の奥深さを感じながら、仲間と良い思い出を作り、絆を深めることができました。

＜10 月 28 日　スクールガード連絡調整会議＞

地域の前原小スクールガードの方々、PTA 校外部、学校が参加し、登下校時の安全を確保するための会議を開催しました。会議では、各地域での児童の様子等を共有する中で、通学帽のあごひもが伸びてしまっており風で通学帽が飛ばされ危険な場面に出会ったと報告がありました。幸い重大な事態には至りませんでしたが、ご家庭でお子様の通学帽のあごひもが適切に付いているか安全面確保のためにご確認、対応をお願いいたします。

11 月 行 事 予 定

日	曜	校 内 行 事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
			下 校 予 定 時 刻					
1	日							
2	月	全校朝会	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
3	火	文化の日						
4	水	一宮宿泊学習(5年) 給食参観	4 13:50	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6	5 14:40
5	木	一宮宿泊学習(5年)	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6	5 14:40
6	金	5年特別日課5時間授業(9:15登校)	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	5 15:30	6 15:30
7	土	特別日課4時間 学校開放デー PTAバザー	4 12:00	4 12:00	4 12:00	4 12:00	4 12:00	4 12:00
8	日							
9	月	振替休業						
10	火		5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
11	水	委員会	4 13:50	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30
12	木	校外学習(1年)	5	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
13	金	校外学習(2年)	5 14:40	5	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
14	土							
15	日							
16	月	読み聞かせ(3,4年)	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
17	火	PTA本部会	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
18	水	短縮4時間 千教研	4 13:20	4 13:20	4 13:20	4 13:20	4 13:20	4 13:20
19	木	特別日課4時間 就学時健診	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30
20	金	教育相談日 校外学習(6年)	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6
21	土							
22	日							
23	月	勤労感謝の日						
24	火	音楽祭リハーサル	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
25	水	クラブ	4 13:50	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
26	木		5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
27	金	前原音楽祭 教育相談日	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
28	土							
29	日	市総合防災訓練						
30	月	短縮5時間	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40

○スクールカウンセラー(吉澤さん)来校日…11月 2日 11日 16日 25日 30日
○スクールカウンセラー(山村さん)来校日…11月 4日 18日
○行事予定や下校時刻等は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

12 月 行 事 予 定

日	曜	校 内 行 事	1年	2年	3年	4年	5年	6年
			下 校 予 定 時 刻					
1	火	校外学習(4年) PTA運営委員会 いのちの授業(5年)	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6	6 15:30	6 15:30
2	水		4 13:50	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
3	木	個別面談①	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
4	金	個別面談②	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
5	土							
6	日							
7	月		5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
8	火	個別面談③	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
9	水	クラブ	4 13:50	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
10	木	個別面談④	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
11	金	創立70周年記念前原祭	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
12	土	前原小プロレス【父親委員主催】						
13	日							
14	月	読み聞かせ(3,4年) 個別面談⑤	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
15	火	個別面談⑥	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
16	水	委員会	4 13:50	5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30
17	木	個別面談⑦	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40	5 14:40
18	金	校外学習(5年) 芸術体験活動(6年)	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6	6 15:30
19	土							
20	日							
21	月		5 14:40	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30
22	火	給食最終 校外学習(6年)	5 14:40	5 14:40	6 15:30	6 15:30	6 15:30	6 15:30
23	水	特別日課短縮4時間 全校朝会	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30	4 11:30
24	木	冬季休業(～1月5日)						
25	金							
26	土							
27	日							
28	月							
29	火							
30	水							
31	木							

○スクールカウンセラー(吉澤さん)来校日…12月 7日 14日 21日
○スクールカウンセラー(山村さん)来校日…12月 9日
○行事予定や下校時刻等は変更になる場合がありますので、ご了承ください。

回覧

船橋東警察署ミニ広報紙　令和8年

まえばら

10月号

船橋東警察署
047-467-0110
前原交番
047-478-5550

１０月は電話ｄｅ詐欺被害防止強化月間です

県警では、被害が多い電話ｄｅ詐欺を撲滅するため、１０月を「電話ｄｅ詐欺被害防止強化月間」に設定し、官民一体となって、集中的に広報啓発活動及び被害防止対策を実施しています。

最近の電話ｄｅ詐欺は携帯電話にも多く着信し、幅広い世代で被害が発生していますので、携帯電話の防犯対策として、詐欺電話に使われることが多い国際電話番号や詐欺に利用された電話番号をブロックする機能を備えた警察庁推奨の「特殊詐欺対策アプリ」（無料）をダウンロードしましょう。

家族をはじめ周囲の人にも紹介して、みんなで詐欺被害を防止しましょう。



ダウンロードはこちら→
警察庁・ＳＯＳ４７
特殊詐欺対策ページ

安全で安心なまちづくり旬間

〈期間〉

１０月１１日（日）から１０月２０日（火）までの１０日間

〈「安全で安心なまちづくり旬間」とは〉

県警では、「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年１０月１１日から２０日までの「安全で安心なまちづくり旬間」に、自治体・防犯協会などの関係機関・団体や事業者、防犯活動に携わるボランティアの方々と協力しながら、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指した活動を行っています。





『手話リンク』の導入について

千葉県警では、令和8年9月15日から、県内全ての交番・駐在所等において「手話リンク」を導入しました。

手話リンクとは、事件事故対応等のため不在となっている交番等に聴覚や発語が困難な方が訪れた際に、掲示された二次元コードを読み込むと、手話通訳オペレーターを介して警察署と連絡が取れるものです。



管内犯罪発生状況

8月1日～8月31日

自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
自転車盗	3件
部品ねらい	0件
置引き	1件
空き巣	3件
忍込み	0件
事務所荒し	0件
その他侵入盗	1件
その他盗難	2件
人身事故	5件
物件事故	65件

110番は、緊急通報ダイヤルです。相談事は相談ダイヤル#9110又はお近くの警察署・交番へ！

令和8年9月発行（2026年） 第187号

四つの市民運動
美しい街づくり
郷土を知る
小さな親切
スポーツに親しむ

自連協だより

発　行　船橋市自治会連合協議会
代表者　早　川　淑　男
所在地　〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
事務局　船橋市役所自治振興課内
発行部数　177,500部（自治会数769）
発　行　年3回
電　話　047－436－2025
ＦＡＸ　047－436－2167

令和8年度定期総会を終えて

会長　早川淑男

6月7日（日）令和8年度（第67回）定期総会が、開催されました。

審議事項は次葉の通りですがいずれも賛成多数で原案通り承認されました。皆様のご協力に改めて厚くお礼申し上げます。

また、本年度から総会資料を事前に送付しておりますので、欠席団体へは本号をもって総会報告とさせていただきます。

自連協は令和8年度も引き続き従前取り組んでいる各種事業の継続に向け注力してまいります。

詳細は別掲をご覧頂きたいと存じますが、主な取り組みについて申し上げておきます。

1点目は避難所運営委員会の設置促進です。7月28日にはまた熊本で震度7の大地震が発生しました。被災された方々には猛暑の中の避難生活、いかばかりかと心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願ってやみません。

自然災害はいつ起こるか分かりませんしいつ起こってもおかしくない状況です。

現在、船橋市は災害時に一時的な生活の場として利用できる宿泊可能避難所として市内55小学校、26中学校、特別支援学校高根台校舎の合計82校などを指定しています。このうち平時から避難所運営協議会又は避難所運営委員会を設置し、研修・訓練等の活動を行っているのは令和8年8月1日現在17校です。避難所は行政等の公助に依存できず避難者を中心に自助・共助で運営しなければなりません。そのため自連協は令和8年度もこうした大災害に備え平時から心の準備と研修・訓練を通じ少しでも円滑な避難所運営ができるよう市内全小中学校に避難所運営委員会の設置を推進しております。未設置のところは各地区連を中心に学校長や教頭先生と十分協議して頂くようお願いします。

2点目は防犯対策です。依然として減らない電話de詐欺防止対策は喫緊の課題です。各町会・自治会におかれては夏まつり、盆踊りなど親睦事業を通じ気軽に話し合える関係づくりをこれまで以上に進めて頂きたいと思います。

自連協としても市と協働して、「安全で安心なまちづくり旬間」に合わせ各地区ごとに啓発活動を推進してまいります。今年度は自連協独自の啓発品を調製しましたので活用して頂ければと思います。

このほか、自連協は「市民の代表」として各種市民団体と連携を図り、地域福祉の増進、美しいまちの維持や環境問題、子供達の教育や健全育成等に引き続き取り組んでまいります。

本年度も引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。



船橋市の文化財　「小室の獅子舞」　（小室町）

8月21日の本覚寺の施餓鬼会と八朔の日は「アリ（荒）除け」と称し、本覚寺と八幡神社、山王社の境内で演じられる。豊作祈願、悪魔払い、疫病退散に効験があると言われ、雄、中獅子が雌獅子を取りあって乱舞する。舞い手は獅子頭を頭に、締太鼓を腰に舞う。昭和39年4月に、県無形民俗文化財に指定されたが平成21年以降中止されている。近隣の獅子舞が途絶えた今、再演が望まれている。

市教育委員会刊『船橋市の文化財』



千葉県自治会連合会理事会（総会）開催

千葉県自治会連合会（県自連）理事会（総会）が、7月29日（水）習志野市役所で開催されました。

会議に先立ち越川智子習志野市協働経済部長からご挨拶を戴き、続いて議長を務める県自連会長の鈴木とし江会長から「昨日28日熊本県で震度7の大地震が発生した。被災された多くの方々を思うと夜眠れないくらい胸が痛んだ。いずれ全国自治会連合会から義援金要請があると思うが県自連としてもぜひ協力したい。併せていつ起こるか分からない大災害に備え今改めて防災対策の重要性を痛感している。」旨の挨拶がありました。

議事に入りました。

議題は、1・令和7年度事業報告、2・令和7年度収支決算、3・令和8年度事業計画（案）、4・令和8年度収支予算（案）5・全国自治会連合会会費及び大会分担金（案）の5点でしたが、いずれも原案通り承認可決されました。

次に報告事項として、1・地縁による団体功労者叙勲候補者の推薦で、今年度は習志野市から1名、2・地縁による団体功労者総務大臣表彰候補者の推薦、3・全国自治会連合会表彰候補者の推薦で、いずれも3市から各1名計6名の推薦が了承されました。

4・全国自治会連合会報告では全自連常任理事や県自連会長として鈴木会長が活動された内容が報告されました。

最後に、その他事項として、今回も県自連への他市加入促進が話題となり、近隣7市住民自治組織代表者会議等で引き続き呼びかけを行なうこととなりました。

現状、他各市ともそれぞれの事情により了承が得られず進捗しておりませんが、今年度も根強く勧奨していくこととなりました。

執行部



令和8年度執行部の紹介

会　長
早川　淑男（高根・金杉）

副会長兼事務局長
武田　久志（松が丘）

副会長兼会計
中澤　富夫（新高根・芝山）

副会長
武藤眞佐雄（宮　本）
堀江　義一（海　神）
文川　和雄（西　船）
新宮　秀則（法　典）
長濱　義夫（夏　見）
加瀬　武正（前　原）
吉田　壽一（三田習）
須田　茂（豊　富）

監　事
大野　定一（湊　町）
斉藤　榮市（三田習）



令和8年度 自治会連合協議会（自連協）定期総会報告

令和8年度（第67回）自連協定期総会は、6月7日（日）13時半から船橋市役所11階大会議室において開催されました。

全会員769団体中、出席団体163、委任状提出431団体、計594団体の出席により総会は成立しました。

開会の言葉を加瀬武正副会長（東部地区）が述べ、早川会長の挨拶の後、議長団の指名となり議長に板羽正紀常任理事（西部地区）、西野利秋常任理事（北部地区）、書記に鈴木博常任理事（中部地区）、朝比奈敏勝常任理事（東部地区）の各氏が選出されました。



早川会長挨拶

議事に先立ち令和7年度中の物故者への黙祷の後、今年度の表彰状、感謝状の贈呈がありました。

次に、松戸徹市長、岡田とおる市議会議長から来賓挨拶があり、続いて来賓の方々の紹介が行なわれました。

審議事項の①令和7年度事業報告・決算報告・監査報告②令和8年度事業計画案・予算案③役員の変更はいずれも賛成多数で承認・可決されました。

また、結成・解散された町会・自治会の状況も報告されました。

自連協は、今年度も市政執行方針を念頭に地区連絡協議会、各町会・自治会とともに共通課題の解決に向けて努力し、安全・安心なまちづくり、地域福祉の推進、青少年の教育と健全育成活動など幅広い事業を推進してまいります。

特に、以下の事業を重点に推進してまいります。

①避難所運営委員会の設置促進

避難所運営ができるよう、避難所運営委員会の設置を推進してまいります。

②防犯対策の促進

電話de詐欺や闇バイト等への対応のため、今年度は自連協独自の啓発品を用意して啓発活動を推進する等防犯対策を推進してまいります。

③地区連絡協議会の充実・強化

自連協と各町会・自治会相互の意向・活動を結びつけていくとともに地域の関係諸団体等とも連携して豊かなまちづくりを推進していく役割を果たしている地区連絡協議会の一層の充実・強化を図ってまいります。

④市民協働のまちづくり活動の推進

各種市民団体と連携を図って、防災・防犯をはじめ地域福祉、環境、子供達の健全育成等幅広い分野での事業展開に努めてまいります。


松戸徹市長挨拶


会場風景
総会出席者

視点

《自連協常任理事は、町会・自治会長でないとだめか》

6月24日（水）開催の常任理事会において、次のような質問がありました。①常任理事会の構成員資格を「町会長・自治会長」に限定している現在の会則と根拠は何か、②地区連絡協議会が公式に代表として認めた人物であれば、町会長・自治会長でなくても常任理事への就任を認めるという形に条件を緩和・見直しはできないかという趣旨のものでした。

高齢化に伴う役員のなり手不足、担い手不足や会長が1年で交代される町会・自治会が多数ある地域の実情を思えば理解できますし、貴重なご意見・質問と受け止めましたが、私からは現行の会則を前提に次のように回答させていただきました。

①本会会則では、第7条で「本会を構成する町会・自治会の代表者は、本会の理事とする」と規定し、第10条第2項において「常任理事は、理事の互選により、別に定める地区連絡協議会区域から各2名選出する」と定めています。

このため当然の帰結として常任理事は町会長・自治会長に限定されています。

なお第7条で「代表者」と規定しているのは現職会長が転居したり、逝去された場合「会長代行」、「会長代理」として町会運営を継続する場合があることを想定したもので、理事は会長が原則であることは変わりありません。

②常任理事は理事の互選によることとなっており、当該地区連区域から選出することになっていますので地区連役員に限定することなく会員町会長・自治会長の中から選任するようお願いします。

このように回答したのですが、後日、他の複数の理事の方からも、地域の実情を理解していない、大半の会長が1年交代で、くじ引きで就任されるところもあり、自連協のことなど全く知らない人も多い。そういう状況下で、会員町会の会長を選任できるはずがない。むしろ会長経験者等で知見豊かな人を選任した方が自連協活動に有意ではないか、というご意見をいただきました。

実は私の地区の地区連は1年交代の会長が6～7割を占めますので役員16人中7人が元会長や町会推薦の方々です。経験豊富で識見も高く地区連活動に大きく貢献していただいています。従って、私自身はご指摘いただいた内容は十分理解しておりますが、このことは自連協組織の根幹に関わる問題でもあり、今後組織対策委員会等を中心に広く意見を伺い、議論を重ねていく必要があると思っています。当面は現状是認でご理解いただくようお願いします。

会長　早川　淑男

多年の功績を称えて 表彰状・感謝状を贈呈

令和8年度の自連協総会の冒頭、表彰状・感謝状の贈呈式が行なわれ、多年の功績を称えて、表彰状は7名を代表して渡部弘己氏（八木が谷共和自治会）に、感謝状は37名を代表して宮村昌夫氏（御滝町会）に自連協早川会長から賞状と記念品が贈呈されました。



表彰状
（順不同・敬称略）

町会・自治会長として5年以上、または副会長として10年以上その職務に尽力され功績大なる方。

渡部弘己（八木が谷共和自治会）
仲川　有（前原親交会）
大串和幸（前原西8丁目町会）
伊藤一男（薬円台第四町会）
右島孝枝（丸山町会）
矢澤勝利（丸山町会）
澤田千代（丸山町会）
高橋成子（丸山町会）
大戸　隆（馬込町町会）
関本悦子（馬込町町会）
宮村昌夫（御滝町会）
末木紘人（御滝町会）
五十嵐賢次（西部八木が谷自治会）
小村加代子（西部八木が谷自治会）
中島正己（海松台町会）
徳升算興（宇津木堀東町会）
木村　隆（中野木町会）
前原和子（飯山満中央町会）
阪本泰之（飯山満中央町会）
柴田　勝（薬円台第四町会）
風見重雄（薬円台第四町会）
宗像公夫（三山親交会）
角田忠之（田喜野井南第四町会）
佐藤ゆき子（ダイアパレスグリーンスクエア自治会）
小屋野朝子（高根東町会）
羽山陽子（高郷町会）
清水和子（習志野台みゆき町会）
三室博之（習志野台みゆき町会）
小林敏子（市営馬込団地自治会）
除村四郎（八木が谷共和自治会）
綾部修嗣（八木が谷共和自治会）

感謝状
（順不同・敬称略）

10年以上町会・自治会活動に顕著な功績があった方。会長が特に適当と認めた方。

植村俊郎（宮本第一自治会）
海老原郁夫（宮本下宿自治会）
末吉　誠（海神中組町会）
竹内新一郎（海神中組町会）
田中賢治（印内町会）
成島規世（葛飾町会）
川野辺利行（葛飾町会）
峯川經次（葛飾町会）
内山友夫（西船北自治会）
多々良貢（西船北自治会）
秋間　護（法典中央町会）
吉武雅彦（法典3丁目町会）
中西敬子（法典3丁目町会）


表彰状代表者授与


感謝状代表者授与

総会における主な質問・応答

総会における質問については、主に早川会長が回答しております。

①防災・防犯に関しては、管理組合、町会・自治会、小中高などとの連携が重要。避難所運営も地区連や町会などが広域化しており、ＳＭＳ地区防災計画が必要ではないか。

Ａ：指摘の通り、防災・防犯はすべての組織の連携が重要であり、避難所運営委員会も含め地区連を中心にぜひ進めて頂きたい。

②監事は会計監査のみとされているが、業務監査も行ない報告すべきではないか。

Ａ：会則第11条第６項は、「監事は本会の経理を監査し、その結果を総会に報告する」と規定している。自連協の定期監査では、もっぱら日計表を基に日々の金銭の収支を信憑書に照らし監査を行っている。金銭の収支が適正に行われていることは業務が適正に行われている証であり、規定の有無にかかわらず業務監査も行なわれていると言える。貴重な意見であり課題とさせて頂く。

③決算報告で行事運営費と調査研究費が大幅に支出減となっているが要因は何か。

Ａ：行事運営費は新春懇親会の開催費であるが、ここ２～３年アトラクションを取りやめており、それらを含め支出不要額が増えている。なお、例年懇親会費が高額になっており自連協から補助すべきではないかとの意見があるが、貴重な財源をいわゆる飲み食いに充てていいのかとの意見もあり補助はしないこととしている。

調査研究費は、視察研修費のバス代等に充当しており、例年バス２台60名位を目途に予算化しているが、ここ数年30名程度の参加のためバス１台で実施している。このため支出不要額が生じているが参加者数が分からないので予算計上せざるを得ない。できるだけ多くの方に参加してほしく、今年度もバス２台分を見込み計上している。

④視察研修は、バス代も宿泊代も高騰しており参加費も高額になっている。そろそろ取りやめるか日帰りを検討してはどうか。

Ａ：他市・他地区の町会運営や防災対策等を視察し、得られた知見を共有することにより自連協活動の参考にしていくことは重要なことと認識している。また、１泊することにより、参加者同士の親睦を深めることができ、円滑なコミュニケーションを図るうえで有意義であると考えている。

⑤令和８年度予算で部会活動費が大幅に増額されているが要因は何か。

Ａ：安全で安心なまちづくり旬間でも一見の価値ありとし選択した。

⑥繰越金の目安はあるか。

Ａ：事業年度当初は会費収入がないため、自治振興費のうち地区活動費に充当している。

⑦市民の会との合同視察研修は富岡製糸場だったが、観光的ではないか。

Ａ：富岡製糸場は、１８７２年開業され、当時の繰糸所や繭倉庫などが現存しており、日本の近代化に大きく貢献した工場で２０１４年に世界遺産に登録された。小中学校の校外学習などでも広く利用されており、青少年教育部会としても一見の価値ありとし選択した。

⑧自連協会費の委任状に押印は不要ではないか。

Ａ：確認し、検討する。

執行部

部会だより

青少年教育部会報告
青少年教育部会

令和８年７月29日「青少年教育部会」が開催されました。

早川会長はじめ、青少年教育部会７名が参加しました。

令和８年度の事業分担は自連協が講演会で市民の会が視察研修と決定されています。

【講演会の開催】
講師　大日向　雅美　氏
月日　令和８年11月21日
時間　午後１時30分～
場所　東部公民館　講堂

【視察研修】（市民の会実施）
月日　令和８年12月３日
　　午前10時30分
場所　ユニセフハウス
　　（港区高輪）

【安全で安心なまちづくり旬間】
出発式
10月10日　午前10時
ＪＲ船橋駅　北口広場
10月10日　午後２時
北習志野ＪＵＪＵ広場
各地区の皆様にはお手数をおかけしますが、都合の良い会場での参加をお願い申し上げます。

部会長　加瀬　武正

環境衛生部会　報告

第一回目の環境衛生部会を去る７月６日に開催しました。

今年は、テーマを決め進めていく事とし、市が取り組んでいる、２０５０年にゼロカーボン（温室効果ガス排出量ゼロ）を目標に、先ずは、一人一人が環境問題に関心を持って頂くことから始めていく事とし、勉強会を始めました。今年度は、新たに第４次アクションプランが策定され、市からパワーポイントによる具体的な取り組み内容について説明を受けました。

まずは、ここから！
７つのアクション

(1) 使用していない部屋の電気は消そう
(2) 冷蔵庫やエアコンの温度は適切にしよう
(3) マイバックやマイボトルを持ち歩こう
(4) 食品ロスを減らそう
(5) 移動をエコにしよう
(6) 服装を調節してエコに過ごそう
(7) 水を大切に使おう

やってみよう！
プラスのアクション

(8) 地元の食材を使うなどエコ・クッキングを実践しよう
(9) 宅配便の再配達を防止しよう
(10) 緑のカーテンやすだれを設置しよう
(11) エコマーク・省エネラベルの製品を選ぼう
(12) 省エネ性能の高い家電や機器を選択しよう
(13) ペーパーレス化を図ろう
(14) 環境に優しい電気を知ろう・選ぼう
(15) 家族や友人など周りの人に伝えよう

備えよう！
身を守るためのアクション

(16) 暑さを避けてこまめな水分補給など熱中症対策をしよう
(17) ハザードマップなどを活用して避難場所・経路を確認しよう
(18) 災害発生に備えて防災グッズを準備しよう

是非、皆さんと共に地球温暖化防止に向けた小さな取り組みを進めていきましょう。限りある資源を大切に。

今年も９月から12月にかけて市内各地域の10の小学校で４年生から６年生を対象に地球温暖化対策について出前授業で勉強します。その際に、部会でもその取り組みに参加し、勉強して行きたいと思います。

始めよう！出来る事から!!

部会長　長濱　義夫

避難所運営委員会設立の促進
防災部会

今年度１回目の部会を６月16日に開催いたしました。内容は令和８年度活動方針及び今年度のスケジュール（船橋市総合防災訓練）について、船橋市危機管理課も交え話し合いを行いました。

活動方針は今年度も避難所運営委員会設立の促進としました。82か所の避難所のうち避難所運営委員会が設立されているのが17か所と2割という状況です。今後、防災部会と危機管理課が連携して設立のＰＲを行なっていくことを確認しあいました。

今年度の船橋市総合防災訓練については、実際に避難所開設・運営訓練を行うこと、なお避難所運営委員会が設立されている学校では委員会が主体となり行うこと、防災資材の取り扱い訓練を行うこと、中学校においては中学生参加が可能なところでは中学生も含め訓練を行うことを危機管理課及び防災部会で確認しあいました。

これら訓練により避難所運営委員会の設立が増えることを期待しています。

いつ起こるかわからない災害の備えには地域力が重要です。防災における地域力向上を念頭に置き部会活動を行っていきたいと考えています。

部会長　新宮　秀則

～中核市として県内初の船橋市児童相談所が令和８年７月１日に開設しました～

令和８年７月１日、船橋市は、中核市として千葉県で初、全国で８番目となる、市独自の児童相談所を開設しました。これまで千葉県が所管していた児童相談所を、市が設置することで、市内のこどもの家庭児童相談情報を一元的に漏れなく管理でき、虐待の未然防止から初期対応、施設などへの措置、在宅での支援までを切れ目なく一貫して行うことができるようになりました。また、児童相談所に一時保護所を置くことで、児童の一時保護を迅速に行うことが可能となり、機動的な支援や介入ができるようになりました。

市児童相談所では、大人が抱える子育ての不安・こどもに対する悩みなどの相談や虐待・非行などの専門的な相談のほか、こども本人からの相談にも応じます。市民にとって身近な相談窓口となるだけでなく、地域の自治会や民生・児童委員の皆様をはじめ、各関係機関等と連携し、船橋の全てのこどもの安全で安心な生活を守り、健やかな成長と発達を切れ目なく支援してまいります。

もし、ご近所などで「夜遅くにこども一人で外で遊んでいる。」「大人の怒鳴り声やこどもの泣き叫ぶ声が聞こえる」など『虐待かも』と思ったら迷わず『船橋市児童相談所４０９－２２３４（24時間３６５日）』もしくは『児童相談所虐待対応ダイヤル１８９（24時間３６５日＊無料）』に電話してください。（連絡した人の秘密は守られます。）

船橋市児童相談所


船橋市児童相談所
（屋上広場）



船橋市児童相談所
（外観）

夏見地区夏祭り 夏見中央自治会

会長　長濱義夫



今年も暑い夏がやってきました。８月の自治会恒例夏見まつりを７月31日(金)から８月２日（日）までの三日間開催しました。夜の盆踊りを二日間（７月31日～８月１日）、そして、昼間は、８月１日の子供神輿、８月２日の大人神輿の町内渡行を暑さ対策を取りながら、多くの方々の参加をいただき盛大に終えることが出来ました。ありがとうございました。

地元で生まれ育った人たちが一年に一度集う祭りとして今年も開催することが出来、役員の方々はじめ関係者のご尽力に感謝申し上げます。また、松戸徹市長には、大変お忙しい中ご臨席を賜り、会を盛り上げていただきました。そして、近隣の中学校・小学校の校長先生をはじめ多くの先生方に夜の見守り・声かけをしていただき、地域が一体となってお祭りに関わっていただき、夏休みの行事を終えることが出来ました。

60年以上前から現在まで、地元の伝統を守ってきてくださった先輩方に敬意と感謝しつつ、今後も続けていく事が現役役員の努めと思っています。地元の方々をはじめ近隣の方々の参加をいただき今年も終えることが出来、感謝申し上げます。





「二和小学校避難所運営協議会設立」

三咲地区連絡協議会　会長　平林みどり

水。災害時に最も必要な生活用水として使用できる防災井戸が二和小学校にあります。適切な使用をするには避難所の運営が大切なカギとなります。

二和小学校（二和・南三咲）が含まれる御滝中学校区の小中学校長・ＰＴＡ会長・３地区連（二和、高根・金杉、三咲）・地域町会・自治会員で構成されている「御滝中学校区青少年の環境を良くする市民の会」が、先に設立された御滝中学校避難所運営協議会の事務局を務めています。その事務局を二和小学校避難所運営協議会の事務局と共同化することにより、組織結成に必要な人材を確保し、町会・自治会とＰＴＡの協力を得て、令和８年６月１日発足に至りました。



活動は年１回避難所運営協議会開催、船橋市総合防災訓練参加、御滝中学校避難所運営協議会との合同地域独自防災訓練を予定しています。

副会長のＰＴＡ会長を通じて、児童保護者に非常時対応の持続的な意識共有を期待し、避難所となる町会・自治会により多くの参加を促しながら、災害時に助け合うことのできる関係を築いていく避難所運営協議会を目指していきたいと考えています。



地域の力でつくり上げた祭り 「西船地区納涼夏祭り」

ルネ西船橋自治会　会長　文川健輔

令和８年８月８日、西船橋は南口徒歩５分程度の場所に位置します本郷公園において「西船地区納涼夏祭り」を開催いたしました。今回の夏祭りは、地域の皆様が世代や町会・自治会の垣根を越えて交流し、子どもたちの夏の思い出をつくる場にしたいという思いから、西船地区町会自治会連合会の主催、ルネ西船橋自治会の共催により実施したものです。

当日は、会場中央の櫓を囲んで盆踊りを楽しむ姿が見られ、太鼓の音とともに会場は大いににぎわいました。また、唐揚げ、トマト煮込み、タコス、ピザなどの出店に加え、自治会によるかき氷やフランクフルト、ヨーヨー釣り、スーパーボールすくい、くじ引きなど、子どもから大人まで楽しめる催しを実施しました。子どもたちの笑顔や、地域の皆様が楽しそうに言葉を交わす様子を目にし、夏祭りが人と人をつなぐ大切な機会であることを、改めて実感いたしました。

開催に当たっては、企画や関係機関との調整、出店準備、会場設営、提灯の取り付け、当日の運営、翌朝の撤去・清掃に至るまで、多くの方々にお力添えをいただきました。厳しい暑さの中でご協力くださった地域の皆様、各町会・自治会の皆様、出店者の皆様、関係機関の皆様、そして開催を支えてくださったすべての皆様に、心より感謝申し上げます。

これからも、無理なく参加でき、誰もが安心して楽しめる地域行事を目指してまいります。今後とも、地域の皆様の温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



寄附禁止のルールを守りましょう

政治家が選挙区内の人や団体へ金銭や物品等を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が寄附行為を求めることも禁止されています。

主な例は次の通りです。

冠婚葬祭
×葬式の花輪・供花
×秘書等が代理で出席する場合の祝儀や香典

贈答品、お祝い、お見舞い
×お歳暮やお年賀
×入学祝・卒業祝
×開店祝の花輪
×旅行への餞別
×バレンタインデーチョコやホワイトデーのお返し
×病気や怪我に対するお見舞い

イベント関係
×お祭りやスポーツ大会への寄付や差入

贈らない　求めない　受け取らない

寄附禁止のルールをしっかり守って明るい選挙を実現しましょう。

船橋市明るい選挙推進協議会
船橋市選挙管理委員会
（電話４３６－２７３３）



令和８年度（第86回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会　開催される

令和８年７月30日（木）・31日（金）の両日、千葉市・幕張メッセ国際会議場において、第86回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県大会）が開催されました。大会には、１都10県・８指定都市からの代表者に加え、千葉県内の委員を含む約５００名が参加し、民生委員・児童委員活動の充実に向けた協議と交流が行なわれました。

開会にあたり、習志野市立習志野高校吹奏楽部による力強いオープニング演奏が披露され、会場は大きな拍手に包まれました。

続く式典・全体会では、昨年12月の一斉改選で全国の欠員が約２万人に達した現状が共有され、制度の持続可能性や地域福祉の課題について認識を深めました。

記念講演では、ねりま健育会病院院長・酒向正春氏が「ミスター長嶋茂雄氏から学んだ健康寿命延伸の道筋　筋肉革命95」と題して講演しました。酒向氏は、長嶋茂雄氏のリハビリ支援に携わった経験をもとに、高齢期における筋力維持が生活の質を大きく左右することを強調しました。講演では、脳梗塞後の厳しいリハビリを乗り越え歩行機能を回復していった長嶋氏の実例を紹介し、基本動作を支える筋力の重要性や、日々の小さな積み重ねが大きな改善につながることなど、民生委員・児童委員の支援活動に直結する視点が示されました。また、地域で支援を行なう際には、無理のない軽い運動の継続や、生活の中で自然に取り入れられる動作を促すことが効果的であると述べ、見守りや声かけが健康寿命延伸の大きな力になることを強調しました。

２日目の分科会では、第１分科会が「多様な機関や人々が連携・協働する地域共生社会に求められるこれからの民生委員とは」、第２分科会が「『なり手確保』に向けた環境づくり」、第３分科会が「『こどもまんなか社会』の実現に向けて、児童委員・主任児童委員だからできること」、第４分科会が「民児協の組織力向上にむけた取り組み」の４つのテーマに分かれ、各都県・指定都市の実践報告と意見交換が活発に行なわれました。

今回の大会は、地域課題が複雑化する中で、民生委員・児童委員が果たす役割を改めて確認し、今後の活動の方向性を共有する貴重な機会となりました。なお、次回（第87回）の開催地は群馬県となっており、関東ブロック各県のさらなる連携強化が期待されます。

福祉部会長　須田　茂

